

## 参考資料 3

# 大阪市ひとり親家庭等自立促進計画

(令和 2 年度～令和 6 年度) 案

令和 2 年 3 月

大阪市



## 目 次

|                                                                     |    |
|---------------------------------------------------------------------|----|
| 第1章 計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・                                    | 1  |
| 1 計画策定の趣旨                                                           |    |
| 2 計画の位置付け                                                           |    |
| 3 計画の期間                                                             |    |
| 4 計画の指標・目標の設定                                                       |    |
| 第2章 ひとり親家庭等を取り巻く現状と課題・・・・・・・・・・                                     | 4  |
| 1 社会的な背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・                                          | 4  |
| (1) こどもの貧困の問題                                                       |    |
| (2) 教育の無償化、給付型奨学金など、こどもの教育機会の平等化                                    |    |
| (3) 養育費確保等の重要性                                                      |    |
| (4) 未婚のひとり親の不公平の解消                                                  |    |
| (5) 父子家庭特有の課題                                                       |    |
| 2 大阪市のひとり親家庭の現状・・・・・・・・・・                                           | 6  |
| (1) 離婚件数の推移                                                         |    |
| (2) 児童扶養手当受給者の推移                                                    |    |
| (3) ひとり親家庭の推計数                                                      |    |
| (4) ひとり親家庭の平均像                                                      |    |
| (5) 同居しているこどもの状況                                                    |    |
| 3 「平成30年度大阪市ひとり親家庭等実態調査」の結果とみえてくる課題・・・                              | 12 |
| (1) 就業について                                                          |    |
| (2) 子育て・生活について                                                      |    |
| (3) 養育費・面会交流について                                                    |    |
| (4) 経済的な状況について                                                      |    |
| (5) サポート体制について                                                      |    |
| 4 「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（平成27年度～平成31（令和元）年度）」の<br>振り返り・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 37 |
| (1) 就業支援について                                                        |    |
| (2) 子育て・生活支援について                                                    |    |
| (3) 養育費確保に向けての支援について                                                |    |
| (4) 経済的支援について                                                       |    |
| (5) サポート体制の充実について                                                   |    |

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| 第3章 計画の基本方針                          | 46 |
| 1 基本理念                               |    |
| 2 基本的な視点                             |    |
| ◆ 自立を支援する視点                          |    |
| ◆ こどもの視点                             |    |
| ◆ 人権尊重の視点                            |    |
| ◆ 総合性の視点                             |    |
| 3 基本施策の体系                            |    |
| ◆ 就業支援                               |    |
| ◆ 子育て・生活支援                           |    |
| ◆ 養育費確保に向けての支援                       |    |
| ◆ 経済的支援                              |    |
| ◆ サポート体制の充実                          |    |
| 第4章 具体施策の展開                          | 48 |
| 1 就業支援                               | 48 |
| 2 子育て・生活支援                           | 52 |
| 3 養育費確保に向けての支援                       | 56 |
| 4 経済的支援                              | 57 |
| 5 サポート体制の充実                          | 59 |
| 区で取り組んでいる事業                          | 63 |
| 第5章 施策の推進                            | 70 |
| 1 計画の推進体制                            |    |
| 2 計画の進捗管理及び検証                        |    |
| (参考資料)                               |    |
| ◆「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（令和2年度～令和6年度）」     |    |
| 策定の経過                                | 74 |
| ◆「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（令和2年度～令和6年度）」(素案) |    |
| にかかるパブリック・コメント手続きの実施結果について           | 76 |
| ◆こども・子育て支援会議条例                       | 77 |
| ◆こども・子育て支援会議条例施行規則                   | 79 |
| ◆こども・子育て支援会議運営要綱                     | 80 |
| ◆こども・子育て支援会議ひとり親家庭等自立支援部会委員名簿        | 82 |
| ◆「ひとり親家庭等自立支援プロジェクトチーム」設置要領          | 83 |

## 第1章 計画の策定にあたって

---

### 1 計画策定の趣旨

ひとり親家庭は、子育てと生計の担い手という二重の役割をひとりで担うこととなるため、仕事と子育ての両立の難しさ、非正規雇用の増加、男女の賃金格差など我が国の社会が抱える課題の影響を顕著に受ける状況に置かれており、その精神的・経済的な負担は大きなものとなっています。

ひとり親家庭等を取り巻く厳しい状況に対応するため、平成14年11月に「母子及び寡婦福祉法」等関連法律が改正され、従来の経済的支援を中心とした母子寡婦福祉施策が抜本的に見直され、「きめ細かな福祉サービスの展開」と「自立の支援」に主眼をおき、母子家庭等に対する子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保策、経済的支援策を総合的に展開することとされました。また、平成15年3月には、都道府県等が策定する自立促進計画の指針となるべき事項を定めた「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」が定められました。

本市では、この国の基本方針に基づき、平成17年3月に「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画」（以下「計画」という。）を策定し、平成22年、27年に計画の見直しを行いながら、ひとり親家庭等に対する自立を支援するための施策を推進してきました。

今年度が、「（第3期）大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（平成27年度～平成31年度（令和元年度））」の最終年度であり、改めてひとり親家庭等を取り巻くさまざまな状況を踏まえながら、本市におけるひとり親家庭等の自立を支援するための施策のあり方について、今後の方向性を示す必要があります。

きめ細かな就業支援サービスと子育て・生活支援サービスを中心とした総合的・計画的なひとり親家庭等自立支援施策を切れ目なく推進するため、第3期計画を見直し、「（第4期）大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（令和2年度～令和6年度）」を策定するものです。

### 2 計画の位置付け

「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画」は、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に規定する「自立促進計画」として、第11条に基づき国が定めた「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して策定するものです。

計画推進にあたっては「大阪市こども・子育て支援計画」、「大阪市男女共同参画基本計画」、「大阪市こどもの貧困対策推進計画」、「大阪市地域福祉基本計画」、「大阪市社会的養育推進計画」等、大阪市の各種計画・指針と連携を図ってまいります。

### 3 計画の期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

なお、ひとり親家庭等に関する法改正や社会状況の変動などにより、必要に応じて見直しを行います。

### 4 計画の指標・目標の設定

大阪市におけるひとり親家庭等の現状や施策の効果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図るため、3つの「指標」を設定し、指標の数値の変化を確認していきます。

また、「大阪市子ども・子育て支援計画」のひとり親家庭等自立支援施策の項目と整合性を図った「目標」を設定し、計画最終年度（令和6年度）の目標の達成に向けて、施策を推進していきます。

#### 【用語の説明】

母子家庭…離婚・死別等により配偶者のない女子が、20歳未満の児童を扶養している家庭

父子家庭…離婚・死別等により配偶者のない男子が、20歳未満の児童を扶養している家庭

寡婦…配偶者のない女子であって、かつて母子家庭の母として20歳未満の児童を扶養していたことのあるもの

ひとり親家庭…母子家庭及び父子家庭

ひとり親家庭等…母子家庭、父子家庭及び寡婦

平成20、26、30年度調査…各年度の大阪市ひとり親家庭等実態調査またはアンケート調査

## 【国等の動向】

参 考

|                                      |                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 14 年 3 月                          | 母子家庭等自立支援対策大綱                                                                                                                                                        |
| 平成 14 年 11 月                         | 母子寡婦福祉関連法律の改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 経済的支援を中心とした母子寡婦福祉施策を抜本的に見直し、子育て・生活支援と就業支援を中心とした総合的な自立支援策へと転換</li> <li>➤ 都道府県等の自立促進計画策定について規定が設けられる</li> </ul> |
| 平成 15 年 3 月                          | 国の基本方針※（対象期間平成 15 年度～平成 19 年度）                                                                                                                                       |
| ▶ 平成 17 年 3 月                        | <b>（第 1 期）</b><br><b>大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（平成 17 年度～平成 21 年度）</b>                                                                                                         |
| 平成 20 年 4 月                          | 国の基本方針※（対象期間平成 20 年度～平成 24 年度）→ 26 年度まで延長                                                                                                                            |
| ▶ 平成 22 年 3 月                        | <b>（第 2 期）</b><br><b>大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（平成 22 年度～平成 26 年度）</b>                                                                                                         |
| 平成 24 年 4 月                          | 民法等の改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 離婚の際の親子の面会交流、子の監護に要する費用の分担の明確化</li> </ul>                                                                            |
| 平成 25 年 3 月                          | 母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法施行 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 雇用機会の拡大、母子・父子福祉団体等の受注機会の増大等</li> </ul>                                                      |
| 平成 26 年 1 月                          | 子どもの貧困対策の推進に関する法律施行                                                                                                                                                  |
| 平成 26 年 4 月                          | 次世代育成支援対策推進法の改正                                                                                                                                                      |
| 平成 26 年 8 月                          | 子供の貧困対策に関する大綱閣議決定                                                                                                                                                    |
| 平成 26 年 10 月                         | 母子及び父子並びに寡婦福祉法の改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 父子家庭への支援の拡大</li> </ul>                                                                                    |
| 平成 27 年 4 月                          | 生活困窮者自立支援法施行                                                                                                                                                         |
| ▶ 平成 27 年 4 月                        | <b>（第 3 期）</b><br><b>大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（平成 27 年度～平成 31 年度）</b>                                                                                                         |
| 平成 27 年 10 月                         | 国の基本方針※（対象期間平成 27 年度～平成 31 年度）                                                                                                                                       |
| 令和元年 5 月                             | 民事執行法の改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 財産等の開示制度の実効性の向上</li> </ul>                                                                                         |
| 令和元年 11 月                            | 子供の貧困対策に関する大綱閣議決定                                                                                                                                                    |
| 令和元年 12 月                            | 令和 2 年度税制改正の大綱閣議決定                                                                                                                                                   |
| ※ 母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針 |                                                                                                                                                                      |